

平成29年度 教育職員免許状大学一括申請について

教員免許状一括申請とは、東京都教育委員会が定める事務手続に従って本学から東京都教育委員会に対して申請するものです。この一括申請による教員免許状は東京都教育委員会より発行されることになります。

対象者は当該年度3月に卒業・修了予定の学生です。卒業（修了）後、直ちに教職に就く希望がある方やその可能性がある方は、以下の要領に従って、一括申請の手続きをしてください。

1. 対象者

- (1) 学部学生 : 平成30年3月に農学部卒業見込の者（及び一種免許状授与の基礎資格【学部卒業】を有する者）で、平成30年3月に一種免許状の授与条件を全て満たす見込みの者。
- (2) 大学院学生 : 平成30年3月農学生命科学研究科修士課程を修了見込の者（及び専修免許状授与の基礎資格【修士修了】を有する者）で、平成30年3月に専修免許状の授与条件を全て満たす見込みの者。

2. 申請期間【厳守】

期 間 : 平成29年7月31日（月）～8月18日（金）

※土日祝日、8月1日午後～3日、8～10日、15～17日を除く。

時 間 : 9:00～17:00 ※但し、12:00～13:00は閉室、

提 出 先 : 教務課学生生活担当（農学部3号館1階学生サービスセンター）

3. 提出書類

<全員>

申請を行う免許状1種類につき1枚作成すること。様式は以下からダウンロードしてください。

本様式は紙媒体と併せて電子ファイルも送付してください。

- ・ **【一種免許状】平成29年度教育職員免許状大学一括申請申込書**
- ・ **【専修免許状】平成29年度教育職員免許状大学一括申請申込書**

<該当者のみ>

- ・ 「教育職員免許状の写し（両面コピー）」
※既に取得済みの教育職員免許状がある場合。
- ・ 「学力に関する証明書（原本）」
※他大学で修得した単位を申請単位として使用する場合（当該大学から発行されたもの）。
- ・ 「介護等体験証明書の写し」
※中学校教諭一種免許状申請者、または中学校教諭専修免許状申請者のうち中学校教諭一種免許状未取得の者は、介護等体験証明書の写しを提出すること。また、介護等体験の受講が上記の申請期間後となる場合は、介護等体験証明書を入手次第、速やかに提出すること。

4. 提出方法

上記の提出書類（紙媒体）を、申請期間内に、教務課学生生活担当（農学部3号館1階学生サービスセンター）へ提出すること。なお、各一括申請申込書については、紙媒体の提出と併せて「パスワードを付した電子ファイル」を教務課学生生活担当へ（gakusei@ofc.a.u-tokyo.ac.jp）送付してください。

5. 教員免許更新制についてのご案内

「教員免許更新制についての御案内」について、必ず読んでください。

6. その他

- ・申請にあたり、事前に各自で免許状取得に必要な単位の修得状況や修得の見込みを十分に確認したうえで、申請すること。申請後に必要単位の不足が判明した場合は、申請を取り下げることとなりますので注意してください。
- ・申請手数料は、免許状1種類につき3,300円（見込）です。
- ・東京都以外の道府県の教育職員免許状の取得を希望する方は、必要に応じて各道府県の教育委員会に申請をしてください。

○大学一括申請ができないケースもあります。

例) 東京都で作成する教職課程認定表に掲載されていない教育機関（主に都外教育機関）で修得した単位を申請単位として使用する場合（当該教育機関において修得した単位が施行規則第66条の6に定める「基礎科目又は総合科目」のみの場合は大学一括申請が可能）や、基礎資格修得機関を含め、単位修得機関（大学・学部・学科等）が8つ以上となる場合など。

また、対象者であっても、東京都教育委員会が大学一括申請の対象外として指定した要件に該当する者は一括申請できません。対象外となった場合には個人申請となります。

詳しくは担当者まで問い合わせてください。

平成29年7月28日

農学系・教務課学生生活担当